

事務事業名		下水道維持管理事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 56 平成	年度から 年度まで	
所属部門	水道課 下水道工務係			課長名	西川 一浩		担当者名 内線番号	佐々木浩二 (427)	
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	
	政策名	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全			下水道特別	1	2	1	下水道維持管理事業
	施策名	上下水道の整備							

法令根拠 下水道法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 第1・第2汚水中継ポンプ場が正常に機能し安定して運転するため、施設の定期点検、清掃、機器の整備、更新について管理受託業者と連絡調整を行う。西工雨水ポンプ場の降雨災害発生を予防できるよう運転するための日常監視をする。公共下水道管渠(雨污水区間延長)L=156,492mの維持管理、管渠の清掃、侵入水の防止、公共枿の新設・修繕、洪水調整池2カ所の管理、雨水排水施設18カ所の維持管理、降雨時の樋門操作。
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 公共下水道施設
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 河川・公共水域の汚濁防止・水質保全と水害による被害の防止
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 雨水・汚水の速やかな排除による安心・安全で良好な居住環境の保持

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 雨水整備延長	m
② 汚水整備延長	m
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 雨水整備面積	ha
② 汚水整備面積	ha
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 雨水整備率	%
② 汚水整備率	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 雨水被害件数	件
② 汚水被害件数	件
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	21,839	3,000	3,000				
	一般財源	円	66,711,865	54,850,496	77,703,000				
	事業費計(A)	円	66,733,704	54,853,496	77,706,000	0			
	人件費	人	2	2	2				
正職員従事人数	年間	1.0415	0.8804						
人工数(業務量)	円	8,581,514	6,849,129						
人件費計(B)	円	75,315,218	61,702,625	77,706,000	0				
トータルコスト(A)+(B)									
活動指標	①	m	44,976	44,976	44,976				
	②	m	111,516	111,516	111,516				
	③								
対象指標	①	ha	390.78	390.78	390.78				
	②	ha	737.09	743.59	743.59				
	③								
成果指標	①	%	42.7	42.7	42.7				
	②	%	80.6	81.3	81.3				
	③								
上位成果指標	①	件	0	0	0				
	②	件	1	0	0				
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和48年度(昭和49年3月)芽室町公共下水道の整備計画樹立により下水道整備が始まった。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 雨水管・汚水管共に概ね整備が完了し、今後は老朽化に伴いポンプ場をはじめとして各施設(管渠含む)の維持修繕、改築・更新に移行していく時期となった。今後は下水道建設事業での補助事業を活用した、施設の点検・更新事業を進めると共に日常的な維持管理・修繕が重点となる。
---	---

事務事業名	下水道維持管理事業	所属部門	水道課	下水道工務係
-------	-----------	------	-----	--------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 マンホール蓋のがたつき、マンホール段差による交通障害、公共柵破損等による修理の要望がある。下水道施設は、管渠閉塞や中継ポンプ場等の機能停止による溢水、管路損傷に伴う道路陥没等の重大な異常が生じなければ、日常生活に大きな影響を与えないため意見・要望は少ない。 ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
---	---	--

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 下水道使用料を徴収し運営しているが、使用料で建設・維持管理のすべてを賄うことは困難であり、公共施設の維持管理は町の義務であることから、税金の投入は必要と考える。 下水道管は地中に埋設されており、浄化センターは遠く離れていることから、町民が下水道を身近に感じることは少ないが、日々下水道の恩恵を受けており、必要不可欠な公共サービスである。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 下水道の維持管理は宅地開発等による建設工事に伴い、施設の増加があれば維持管理も拡大するなど、他の条件により状況は異なる。現状に於いては現状維持が望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性 評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 現状維持が望ましいと考える。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 公共施設の維持管理は日常の管理が重要であり、休止等により町民生活に支障をきたす恐れがある。道路・公園・水道など、他の公共施設と維持管理事業を一元化する。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 事業費の削減は機器の取替・更新時期を逸する。また、故障の発見が遅れることにより災害の増大に結びつく。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 汚水については受益者負担が妥当と考えるが、雨水については災害防止の為ではあるが受益者負担は難しいと考える。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度 の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	昭和40年代に建設された下水道施設は、老朽化が著しく計画的な修繕を必要としている。平成30年度はこれら施設が持続可能な施設として維持するため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、電気設備・計測設備・計装設備を継続して改築更新を実施する。	改革・改善実施の方向性 予算増大																					
		2.改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			○	低下		
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持			○																				
	低下																							

31年度以降 の取組	今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新事業を実施し、持続可能な下水道施設の維持を図る。
---------------	--

※町民等の意見・要望に対する検討結果
施設の損傷状況による緊急度を適確に判断し、緊急性が高い損傷は、早急に修繕等に対応する。緊急性が低い損傷については、修繕計画や下水道ストックマネジメント計画により計画的な修繕、改築・更新を行う。

事務事業名		下水道建設事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 48 年度から 平成 年度まで		
所属部門	水道課 下水道工務係			課長名	西川 一浩	担当者名 内線番号	佐々木浩二 (427)		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全			下水道特別	2	1	1	下水道建設事業
	施策名	上下水道の整備							

法令根拠 下水道法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 市街地の多くの町民が水洗トイレ等良好な生活環境が確保できるよう、街路事業との連携を図りながら効率的な下水道施設の建設を行う。 持続可能な下水道とするため、下水道施設の点検調査・耐震化診断等を行い施設の健全度向上を目的とした計画的な改築・更新を行う。
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 公共下水道施設
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 河川・公共水域の汚濁防止・水質保全と水害による被害の防止
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 雨水・汚水の速やかな排除による安心・安全で良好な居住環境の保持

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 雨水整備延長	m
② 汚水整備延長	m
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 雨水整備面積	ha
② 汚水整備面積	ha
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 雨水整備率	%
② 汚水整備率	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 雨水被害件数	件
② 汚水被害件数	件
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円	50,781,600	35,262,000	54,800,000				
	地方債	円	48,100,000	30,600,000	55,800,000				
	その他(使用料等)	円	2,923,438	3,283,801	1,959,000				
	一般財源	円	5,073,837	17,248,684	18,356,000				
	事業費計(A)	円	106,878,875	86,394,485	130,915,000	0			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.5247	0.4694					
人件費計(B)	円	4,323,303	3,651,728						
トータルコスト(A)+(B)	円	111,202,178	90,046,213	130,915,000	0				
活動指標	①	m	44,976	44,976	44,976				
	②	m	111,516	111,516	111,516				
	③								
対象指標	①	ha	390.78	390.78	391				
	②	ha	737.09	743.59	743.59				
	③								
成果指標	①	%	42.7	42.7	42.7				
	②	%	80.6	81.3	81.3				
	③								
上位成果指標	①	件	0	0	0				
	②	件	1	0	0				
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和48年度(昭和49年3月)芽室町公共下水道の整備計画樹立により下水道整備が始まった。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 雨水整備はコスト削減のため道路整備と同時に整備を進めてきた。現状においては道路整備の際の道路縦断管での対応に依存しており、宅地内の雨水処理については地下還元方式の地下浸透を自己責任として指導を進めていく。汚水は、整備がほぼ完了の状況であり、開発行為などの宅地造成に伴う整備が主となる。 今後は老朽化する下水道施設を計画的に改築・更新し、施設の健全化に取り組んでいくことが重要となる。
---	--

事務事業名	下水道建設事業	所属部門	水道課	下水道工務係
-------	---------	------	-----	--------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
	下水道は概ね整備が完了している状況であり、管渠閉塞や中継ポンプ場等の機能停止による溢水、管路損傷に伴う道路陥没等の重大な異常が生じなければ、日常生活に大きな影響を与えることがないため、意見・要望は少ない。	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記		

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 下水道使用料を徴収し運営しているが、使用料で建設・維持管理のすべてを賄うことは困難であり、公共施設の維持管理は町の義務であることから、税金の投入は必要と考える。 下水道管は地中に埋設されており、浄化センターは遠く離れていることから、町民が下水道を身近に感じることは少ないが、日々下水道の恩恵を受けており、必要不可欠な公共サービスである。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 費用対効果の面で妥当であり、全町的合意に基づき計画・執行されている。拡大することは物理的に可能であるが、財政的には厳しい状況にある。平成20年度費用対効果に対し、外部組織(都市計画審議会)による再評価を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性 評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 雨水整備は向上の余地はあるが、現状において新たな雨水の整備の予定はない。汚水整備は水洗化率などから満足できる数値と思われる。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 管渠・ポンプ場等施設ともに30年を経過し、今後施設の維持管理が重要となる。補助事業を含め長期的事業推進を図ることが望ましい。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 計画・設計・監督など一括民間委託の方法として、一般的には包括的民間委託・指定管理者制度が考えられるが、現状においては老朽施設の更新等が不可欠となることから、現在の官と民で補完し合う委託と比較し、費用の削減とはならない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 区域を定めることにより、過大投資を防ぎ受益者の対象を適正にしている。費用負担は、定期的な使用料の検討を行うことが必要である。また、雨水排水事業においては目的が都市施設整備であることから、町費での負担が妥当であると考えられる。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性 予算増大																						
30年度 の取組	[下水道施設(ポンプ場)改築更新] 平成28年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の電気・計測設備の更新を実施する。 [管路施設の長寿命化] 管路の改築更新に向け、管路内状況把握及び情報収集のため、TVカメラ調査を実施する。 [ポンプ場施設ストックマネジメント改築実施計画策定] 現計画が平成30年度をもって計画期間が満了となるため、継続して施設の改築更新事業を実施するため、平成31年度からの計画策定を実施する。	2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			○	低下			
			コスト																					
削減			維持	増加																				
成果	向上																							
	維持			○																				
	低下																							
31年度以降 の取組	[下水道施設(ポンプ場)改築更新] 平成30年度に策定する下水道ストックマネジメント計画(2期目)に基づき、第1・第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の機械・電気・計測設備の更新を実施する。 [管路施設の長寿命化] 管路の改築更新に向け、管路内状況把握及び情報収集のため、TVカメラ調査を継続して実施し、カメラ調査の情報をもとに管路施設の改築実施計画を策定する。 [十勝川流域下水道事業計画見直し] 下水道事業を円滑に実施するため、流域及び1市3町と情報共有を図り、足並みを揃えて見直し作業を行う。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

特になし

事務事業名	公共下水道計画認可・変更事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 48 年度から 年度まで
所属部門	水道課	下水道工務係	課長名	西川 一浩	担当者名	佐々木浩二 (427)
総合 計画 体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり	根拠 法令	下水道法・都市計画法		
	政策名	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全				
	施策名	上下水道の整備				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

[事業の概要]

○当初計画樹立 昭和49年3月23日(昭和48年度)(当初認可)

○現在の計画概要

- ・計画年度 昭和48年度から平成32年度(うち事業認可期間 平成32年度)
- ・計画面積 914.0ha(うち事業認可面積 793.3ha)
- ・計画人口 15,000人(うち事業認可人口15,000人)
- ・処理方式 雨水・汚水単独による分流式(汚水処理場は十勝川流域下水道浄化センター)

○平成29年度までの間に15回の変更認可を実施。

○十勝川流域下水道に処理を求めていることから、今後も構成市町(1市3町)の動向に合わせて事業認可変更を行っていく。

[改革・改善案の概要]	改革・改善実施の方向性	現状維持
-------------	-------------	------

○現在、芽室町では流域関連公共下水道事業を行っており、事業継続にあたり一定期間での見直し、実施計画の認可申請が必要となることから、今後においても事務事業の廃止はできない。

○平成27年度下水道法改正に伴い、維持管理基準が創設され平成30年11月までに施設の点検方法・頻度を追加した事業計画の策定が必要となり、十勝川流域下水道事業計画変更と整合を図りながら、平成29年度に事業計画変更を実施した。平成32年度には全体計画、事業計画の期限を迎えることから、計画変更が必要となる。

○今後、街路事業との調整によっては、元町地区の区域拡大に伴う事業計画変更の可能性がある。

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算)
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計(A)	円	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	2	2	2
	人工数(業務量)	年間	0.0160	0.0240	
	人件費計(B)	円	131,833	186,710	
トータルコスト(A)+(B)		円	131,833	186,710	0

事務事業名		浄化槽維持管理事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 53 年度から 平成 年度まで		
所属部門	水道課 下水道工務係			課長名	西川 一浩	担当者名 内線番号	佐々木浩二 (427)		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全			集排特別	1	2	1	浄化槽維持管理事業
	施策名	上下水道の整備							

法令根拠 浄化槽法・下水道法・建築基準法・厚生労働省令

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 昭和53年度供用開始の集落排水処理場及び平成6年度から設置し稼働中である717基の個別合併浄化槽が正常に機能するための維持管理業務。集落排水は公共下水道と同等の使用料(基本料:月1,491円)。個別合併浄化槽は別に定める使用料を徴収し一般会計繰入金を財源として、浄化槽法7条・11条検査及び浄化槽の機能を維持するための定期的な保守点検を行う。生活排水の浄化と放流水の水質基準の適正監視のため集落排水処理場は週1回、個別合併浄化槽は年3回の巡回点検を実施する。	→
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 集落排水処理場及び個別合併処理事業で設置した合併浄化槽。	
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な管理により農村部生活排水の浄化を行い水質向上を図る。	
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 農村部の水洗化を推進し良好な生活環境の維持と公共水域の保全に結びつける。	

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名称	単位
① 集落排水処理場	箇所
② 合併処理浄化槽	基
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
① 集落排水戸数	戸
② 浄化槽箇所数	基
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名称	単位
① 水質基準不適合件数	件
② 農村部水洗化戸数	戸
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名称	単位
① 農村部の水洗化率(人口)	%
② 排水水質基準達成率	%
③	

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円	2,916,000	972,000	1,950,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	26,159,000	23,136,000	32,385,000				
	一般財源	円	37,874,006	43,119,204	38,531,000				
	事業費計(A)	円	66,949,006	67,227,204	72,866,000	0			
	人件費	円							
正職員従事人数	人		2	2	2				
人工数(業務量)	年間		0.2155	0.1454					
人件費計(B)	円		1,775,628	1,131,149					
トータルコスト(A)+(B)	円		68,724,634	68,358,353	72,866,000	0			
活動指標	① 箇所		1	1	1				
	② 基		713	716	724				
	③								
対象指標	① 戸		69	73	73				
	② 基		713	716	724				
	③								
成果指標	① 件		27	52	10				
	② 戸		782	789	797				
	③								
上位成果指標	① %		81.66	81.42	84.44				
	② %		96.55	96.57	93.47				
	③								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 集落排水事業が昭和53年度から供用開始され、また、個別合併浄化槽新設事業が平成6年度から開始されたため各施設の維持管理が必要となった。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 集落排水処理場は、施設の設置から30年を超えた。平成10年度に1回目の更新事業を行ったが、今後2回目の更新事業に向けた計画を検討する。個別合併浄化槽は、設置基数700基を超え、維持管理費が増大しているが、生活環境の維持と公共用水域の水質保全には必要な施設である。既設浄化槽の適正な維持管理に努め、延命化を図る必要がある。
--	--

事務事業名	浄化槽維持管理事業	所属部門	水道課	下水道工務係
-------	-----------	------	-----	--------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか 集落排水処理施設は、管渠閉塞や処理場の機能停止による溢水、管路損傷に伴う道路陥没等の重大な異常が生じなければ、日常生活に大きな影響を与えないため意見・要望は少ない。 個別合併処理浄化槽については、町で定期的な保守点検等維持管理を行っていることから意見・要望は少ない。 ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記
---------------	--

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 生活排水の浄化と放流水の適正監視は町の責務であるため必要と考える。 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 事業対象が明確に限定された施設であり、維持管理が目的であるため拡大縮小はできない。 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか
有効性 評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 年に数件、機器の寿命による不具合が発生し、また、使用者の不適切な取り扱いによる流水の悪化がある。使用方法を周知することにより現状を維持することができる。 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 定期的な維持管理を廃止した場合、その機能が維持されずに排水の水質が悪化する。 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 浄化槽法に基づく法定検査と保守点検であるため削減の余地はない。 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 人槽区分ごとの使用料体系に変更したことから、現時点では適正な負担となっている。 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30年度 の取組	昭和53年度供用開始の集落排水処理場や平成6年度より設置を開始した個別排水処理浄化槽が正常に機能するため適切な維持管理を行い、浄化槽法7条及び11条並びに浄化槽の機能を維持するための定期的な保守点検を実施する。保守点検については、放流水の水質基準適正監視のため、集落排水処理場で週1回、個別排水処理浄化槽で年3回の点検を実施する。 また、集落排水処理場については、施設の老朽化や耐震不足などの点から計画的な機能強化が必要であり、これに向けた機能強化調査診断を実施する。	予算増大																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			○	低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持			○																				
	低下																							
31年度以降 の取組	集落排水処理場や個別排水処理浄化槽は、上美生市街地や農村部の町民が水洗トイレなどの良好な生活環境を確保するために必要不可欠な施設であり、各施設が適切に機能するため、今後も継続的な維持管理や機器設備の定期的な更新を実施する。 上美生集落排水処理場においては、国の農山漁村地域整備交付金を活用し、平成31年度以降は実施設計、改築更新工事を計画的に実施する。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

特になし

事務事業名		個別合併処理浄化槽新設事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 6 年度から年度まで		
所属部門	水道課 下水道工務係			課長名	西川 一浩	担当者名内線番号	佐々木浩二 内線 (427)		
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全			集排特別	2	1	1	個別合併処理浄化槽新設事業
	施策名	上下水道の整備							

法令根拠 下水道法・浄化槽法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 平成29年度 新設7基 平成30年度 公共下水道区域及び集落排水区域を除く区域の農村地区水洗化の推進を行うため、8基の浄化槽を設置予定。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>浄化槽設置数</td><td>基</td></tr> <tr><td>②</td><td>設置希望世帯数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	浄化槽設置数	基	②	設置希望世帯数	戸	③		
名称		単位													
①	浄化槽設置数	基													
②	設置希望世帯数	戸													
③															
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 公共下水道区域及び集落排水区域を除く区域の農村地域水洗化世帯。744基設置済み。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>事業対象世帯数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>②</td><td>事業対象人数</td><td>人</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	事業対象世帯数	戸	②	事業対象人数	人	③		
名称		単位													
①	事業対象世帯数	戸													
②	事業対象人数	人													
③															
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 水洗化により汚水を浄化し、農村生活環境の整備による公衆衛生の向上、生活雑排水による公共水域の汚濁防止と保全を図る。また、農村部の良好な居住環境の整備により都市部との交流に寄与する。		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>水洗化希望世帯達成率</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td>水洗化戸数</td><td>戸</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	水洗化希望世帯達成率	%	②	水洗化戸数	戸	③		
名称		単位													
①	水洗化希望世帯達成率	%													
②	水洗化戸数	戸													
③															
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 農村生活環境の整備・芽室町の水洗化率の向上		<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>①</td><td>個別排水水洗化率(戸数)</td><td>%</td></tr> <tr><td>②</td><td>個別排水水洗化率(人口)</td><td>%</td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </table>		名称		単位	①	個別排水水洗化率(戸数)	%	②	個別排水水洗化率(人口)	%	③		
名称		単位													
①	個別排水水洗化率(戸数)	%													
②	個別排水水洗化率(人口)	%													
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円	27,500,000	12,400,000	16,800,000				
	その他(使用料等)	円	2,790,200	1,181,200	1,551,000				
	一般財源	円	5,317,400	2,500,000	3,249,000				
	事業費計(A)	円	35,607,600	16,081,200	21,600,000	0			
	人件費	人	2	2	2				
	年間		0.1800	0.1243					
	円		1,483,123	967,000					
	円		37,090,723	17,048,200	21,600,000	0			
活動指標	①	基	15	7	8				
	②	戸	19	8	11				
	③								
対象指標	①	戸	226	210	210				
	②	人	769	713	715				
	③								
成果指標	①	%	78.95	87.50	72.72				
	②	戸	737	744	752				
	③								
上位成果指標	①	%	80.96	82.05	82.25				
	②	%	80.96	82.05	82.25				
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 芽室町では、昭和53年に集落排水、昭和56年に公共下水道の供用開始により水洗化を行ってきた。平成5年に芽室町生活排水処理計画を確立し、農村部に散在する住民の生活環境向上、農村部花嫁対策、都市と農村の交流など均衡ある町づくりを推進する目的から平成6年度より開始した。	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 平成17年度に農村環境整備の事業としては、当初の目的を達成されたと判断し、平成18年度から事業の縮小を行い、平成19・20年度は各20基の設置とした。平成21年度以降からは受益者分担金の改正等事業内容の見直しを行ったうえで、個別排水の更新にも配慮しながら当面5基/年程度の施工とし当該事業を継続してきた。しかし、毎年設置規定数以上の申し込みがあることから、平成25年度以降は、待機者の解消を図るため実行計画時までの申込数を施工する。

事務事業名	個別合併処理浄化槽新設事業	所属部門	水道課	下水道工務係
-------	---------------	------	-----	--------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input type="checkbox"/> 特定できる意見がない 農家及び非農家新築住宅建設は時期などが未確定であるが、現状の設置計画基数では申し込みから2～3年後になり住宅建設が遅れてしまう。要望が上がった段階で設置ができるよう検討してほしい。 ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記
---------------	--

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的 妥当性 評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 平成19・20年度は各20基の設置とした。平成21年度以降からは受益者分担金の改正等事業内容の見直しを行ったうえで、個別排水の更新にも配慮しながら当面5基/年程度の施工とし当該事業を継続してきた。しかし、毎年設置規定数以上の申し込みがあることから、平成25年度以降は待機者の解消を図るため実行計画策定時までの申込数を施工する。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 設置希望者は毎年数件出てきており、大半が世帯分離に伴う新築住宅建設である。設置希望がある事から事業の縮小は難しい。
有効性 評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 設置希望者は毎年数件出てきており、大半が世帯分離に伴う新築住宅建設であるため、戸数の増は難しい。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 自然環境保全、高齢者介護、障害者自立、居住環境の向上等農村生活基盤の根幹となる事業であり、個人で行うには負担が大きい。廃止するには代替措置(補助金等の創設)が必要と考える。
効率性 評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 現時点で資材・労務費などの独自削減を実施している。
公平性 評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 浄化槽設置費は2～3百万円掛ること、当初目的の農村部花嫁対策、生活環境の向上等から受益者が全額負担となると事業推進に支障をきたす。また、現在受益者の負担率は設置事業費の約10%となっており事業費に充当している。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																						
30年度 の取組	個別合併処理浄化槽は、農村部における下水道施設であり、多くの町民が良好な生活環境を確保するための必要不可欠な施設である。平成30年度は昨年度実行計画策定時までに申し込みのあった8件の設置を行う。	現状維持																						
		2.改革・改善による期待成果																						
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
31年度 以降の取組	設置基準に基づき今後も事業を継続していく。																							

※町民等の意見・要望に対する検討結果

個別合併処理浄化槽の新設については、事業を継続していく。